

令和 7 年 5 月 2 3 日

市政記者クラブ 様

子ども青少年局保育部幼保企画課

担当：竹口(電話：972－2523)

梅溪(電話：972－3182)

令和 7 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況について

- 令和 7 年 4 月 1 日現在、**保育所、認定こども園及び地域型保育事業（以下「保育所等」という。）**の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数（以下「**未利用児童数**」という。）は、前年比で 2 3 人（約 2.1%）減少し、1,098 人となりました。
- また、国の調査要領に基づく除外児童数を除いた保育所等の**待機児童数は、0 人（12 年連続）**となりました。
- 今年度は 1 8 5 人分の対策を実施し、必要な保育所等の整備・拡充に努めるとともに、引き続き、利用を希望する方へのきめ細やかな対応に取り組んでまいります。

1 令和 7 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況及び未利用児童数

別紙 1 及び別紙 2 のとおり

2 保育所等利用待機児童対策

別紙 3 のとおり

令和 7 年 4 月 1 日現在の保育所等利用状況

(単位：人)

区 分	令和 7 年 4 月 1 日 (A)	令和 6 年 4 月 1 日 (B)	差 (A) - (B)
就学前児童数	96,189	99,856	▲3,667
保育所等の利用申込児童数 (ア)	50,812	50,829	▲17
保育所等の利用児童数 (イ)	49,714	49,708	6
未利用児童数 (※1) (ウ) = (ア) - (イ)	1,098	1,121	▲23
国の調査要領に基づく除外児童数 (エ) 幼稚園一時預かり事業（幼稚園型）・ 預かり保育を利用 企業主導型保育事業を利用 特定の保育所等のみの申込 (※2)	1,098	1,121	▲23
待機児童数 (オ) = (ウ) - (エ)	0	0	0

※1 保育所等の利用申込をした児童のうち、利用に至っていない児童数。

※2 登園するのに無理がない利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等の利用のみを希望されている方。

令和 7 年 4 月 1 日現在の未利用児童数

(単位：人)

区 分	令和 7 年 4 月 1 日							令和 6 年 4 月 1 日 (B)	差 (A) - (B)
	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	計 (A)		
千種区	16	57	12	6	4	0	95	89	6
東 区	12	38	9	4	2	1	66	51	15
北 区	19	46	8	4	1	2	80	104	▲24
西 区	14	36	23	8	1	1	83	77	6
中村区	11	43	5	4	0	1	64	70	▲6
中 区	7	38	3	4	1	0	53	50	3
昭和区	18	50	5	3	0	0	76	48	28
瑞穂区	12	32	6	3	2	1	56	42	14
熱田区	10	18	3	0	0	0	31	26	5
中川区	20	70	13	9	1	2	115	127	▲12
港 区	13	18	6	3	0	0	40	46	▲6
南 区	9	15	3	1	1	0	29	50	▲21
守山区	19	52	14	10	1	0	96	84	12
緑 区	24	68	16	5	4	1	118	121	▲3
名東区	13	30	7	0	1	0	51	83	▲32
天白区	15	25	1	4	0	0	45	53	▲8
計	232	636	134	68	19	9	1, 098	1, 121	▲23

保育所等利用待機児童対策

1 令和 6 年度の主な取組み（令和 6 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日）

(1) 利用枠の拡大（見込額 2, 0 9 2 百万円）

対 策	利用枠拡大数（うち 3 歳未満児）
・ 賃貸方式による保育所等の設置（1 か所） ・ 幼稚園から認定こども園への移行（5 か所） 等	3 8 2 人分（1 6 3 人分）

(2) 「保育案内人（ほいくあんないびと）」の配置（予算額 1 7 4 百万円）

保育所等の利用を希望する保護者などに対して、多様な保育サービスの内容や幼稚園などの情報を幅広く提供し、個々のニーズに即した、きめ細やかな対応を専門的に行う「保育案内人（ほいくあんないびと）」を全区役所及び支所に 2 名ずつ配置しております。

2 令和 7 年度の主な取組み（予定）（令和 7 年 4 月 2 日～令和 8 年 4 月 1 日）

民間保育所等の新設など、様々な手法による利用枠の拡大を引き続き進めるとともに、保育案内人を始めとして、個々のニーズに即した、きめ細やかな対応を行いながら、待機児童対策に取り組んでまいります。

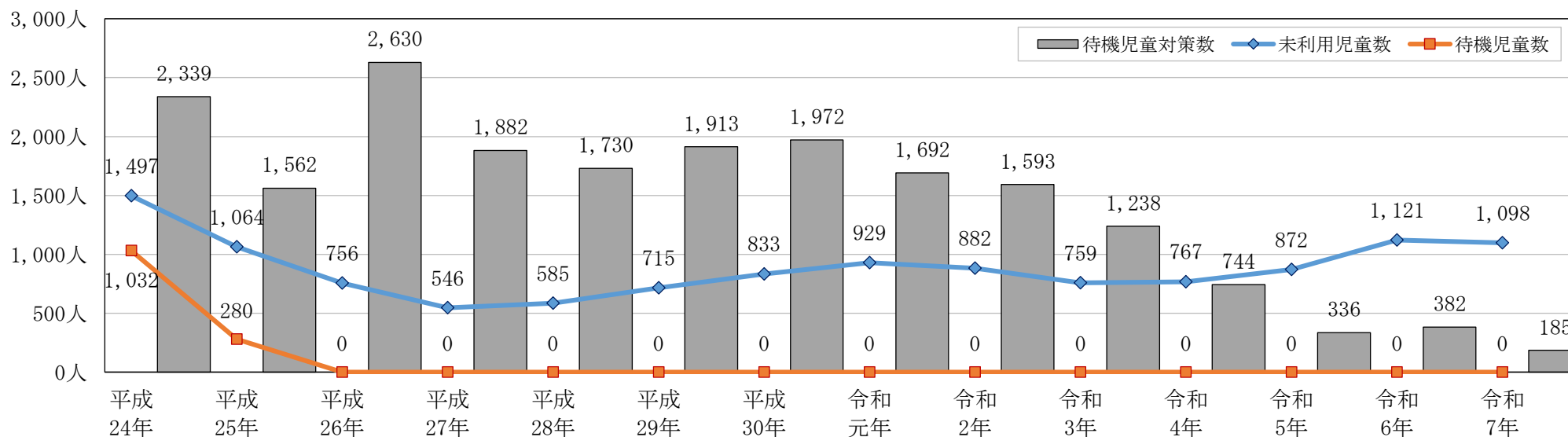
(1) 利用枠の拡大（予算額 1, 5 5 3 百万円）

対 策	利用枠拡大数（うち 3 歳未満児）
・ 賃貸方式による保育所等の設置（2 か所） ・ 幼稚園から認定こども園への移行（1 か所） ・ 保育所等の定員増を伴う老朽改築（4 か所）等	1 8 5 人分（1 0 2 人分）

(2) 保育案内人の配置（予算額 1 8 9 百万円）

令和 7 年度においても、全区役所・支所に 2 名ずつ配置しております。

<参考>未利用児童数等及び利用枠拡大数の推移



区 分	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
未利用児童数 (人)	1,497	1,064	756	546	585	715	833	929	882	759	767	872	1,121	1,098
待機児童数 (人)	1,032	280	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用枠拡大数 (人分)	2,339	1,562	2,630	1,882	1,730	1,913	1,972	1,692	1,593	1,238	744	336	382	185
整備費 (百万円)	2,062	1,449	1,968	1,702	1,435	2,474	2,809	2,227	2,747	2,819	2,071	2,030	2,092	1,553

注1：「未利用児童数」及び「待機児童数」は、4月1日現在の人数を計上。

注2：「利用枠拡大数」については、令和6年度までは実績、令和7年度は予定を計上。

注3：「整備費」については、令和5年度までは決算額、令和6年度及び令和7年度は予算額を計上。